

# 令和3年度（2021年度）札幌市国民健康保険料の保険料率の決定について

## 1 令和3年度保険料率の決定について

令和3年度の保険料率が決定し、条例に基づき6月1日（火）に告示を行い、これに基づき計算した国民健康保険料の納付通知書を、6月14日（月）に各区役所から発送しました。（約273,000通）

## 2 保険料の計算について

国民健康保険料は、次の方法で、世帯ごとに計算します。

$$\text{国民健康保険料} = \text{医療分保険料} + \text{支援金分保険料} + \text{介護分保険料}$$

(40歳以上64歳以下の方が対象)

それぞれ、次の①から③までの合計額が、1年間の保険料になります。

区分	医療分保険料 (国民健康保険加入者の 医療費に充てる分)	支援金分保険料 (後期高齢者医療制度の加入者の 医療費に充てる分)	介護分保険料 (介護費に充てる分。40歳以上 64歳以下の方が対象。)
①平等割額 (世帯割額)	<u>31,140</u> 円 (一世帯あたり)	<u>10,220</u> 円 (一世帯あたり)	<u>7,140</u> 円 (一世帯あたり)
②均等割額 (人数割額)	<u>17,380</u> 円 × 加入者数	<u>5,710</u> 円 × 加入者数	<u>5,210</u> 円 × 40歳以上64歳以下の加入者数
③所得割額	各加入者の令和2年中の所得から基礎控除額を差し引いた金額 × <u>8.83%</u>	各加入者の令和2年中の所得から基礎控除額を差し引いた金額 × <u>2.94%</u>	40歳以上64歳以下の各加入者の令和2年中の所得から基礎控除額を差し引いた金額 × <u>2.35%</u>
最高限度額	<b>63万円</b>	<b>19万円</b>	<b>17万円</b>

※世帯の所得割額は、各加入者（介護保険料は40歳以上64歳以下の加入者のみ）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※基礎控除額は、地方税法第314条の2第2項に定める控除額です。

※保険料率とは、下線部分の金額や割合を指します。

## 3 国民健康保険料の前年度比較

全加入世帯が負担する医療分・支援金分保険料の保険料率は、札幌市が北海道に納付する一世帯当たりの医療分納付金が減額になったことにより、表1のとおり減少しました。また、介護分保険料の保険料率も、一世帯当たりの納付金が減額になったことにより、表1のとおり同様に減少しました。

その結果、表2のとおり、モデルケースではすべての世帯について昨年度より保険料が減額となっています。

表 1

## 【医療分+支援金分】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
平等割	43,080円	42,350円	41,360円	▲990円
均等割	23,650円	23,480円	23,090円	▲390円
所得割	12.75%	12.55%	11.77%	▲0.78%

限度額：82万円（前年から変更なし）

## 【介護分】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
平等割	7,440円	7,380円	7,140円	▲240円
均等割	5,310円	5,330円	5,210円	▲120円
所得割	2.56%	2.53%	2.35%	▲0.18%

限度額：17万円（前年から変更なし）

表 2

## 【給与2人世帯の場合】

年 収	医療分+支援金分+介護分			前年比
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
～98万円	32,510円	32,190円	31,520円	▲ 670円
100万円	57,270円	56,680円	55,360円	▲ 1,320円
200万円	223,000円	220,080円	209,730円	▲ 10,350円
300万円	351,860円	347,110円	329,590円	▲ 17,520円
400万円	465,150円	458,690円	434,080円	▲ 24,610円
500万円	587,630円	579,330円	547,040円	▲ 32,290円
600万円	710,110円	699,970円	660,000円	▲ 39,970円
700万円	838,710円	826,660円	778,610円	▲ 48,050円

※ 40歳以上64歳以下の2人世帯で世帯主にのみ給与収入がある場合

## 【年金2人世帯の場合】

年 収	医療分+支援金分			前年比
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
～153万円	27,100円	26,780円	26,260円	▲ 520円
200万円	105,110円	103,630円	99,080円	▲ 4,550円
300万円	277,790円	273,790円	260,550円	▲ 13,240円
400万円	382,990円	377,320円	357,650円	▲ 19,670円
500万円	490,080円	482,750円	456,520円	▲ 26,230円
600万円	598,460円	589,420円	556,560円	▲ 32,860円
700万円	706,830円	696,100円	656,610円	▲ 39,490円

※ 65歳以上の2人世帯で世帯主にのみ年金収入がある場合